

令和2年12月7日

社会福祉法人後志報恩会
理事長 阪口 光男 様

監事 曾場利夫
監事 藤山勝光



監事監査報告書

2020年度第三回定期監事監査の結果につきまして次のとおり報告いたします。

記

監査日時 令和2年12月3日(木曜日) 13時30分～16時

監査場所 法人研修センター2階研修室 及び 銀山学園相談室
新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、二つの会場をインターネットでつなぎWEB会議方式により監査を実施

監査監事 藤山 勝光(銀山学園会場にて監査を実施)
曾場 利夫(法人研修センター会場にて監査を実施)

監査内容 ・法人職員の新型コロナウイルス感染に係る経過と対応の状況

・2020年度第2・四半期の法人の事業運営状況

- ① 理事会の開催状況
- ② 役職員の研修状況
- ③ 法人各種会議の開催状況
- ④ 法人各種委員会の開催状況

・2020年度第2・四半期の法人内施設・事業所の運営状況

- ① 職員の状況

- ② 職員研修の実施状況
- ③ 職員会議の実施状況
- ④ 利用者の状況
- ⑤ 利用者等からの苦情受付の状況
- ⑥ 利用者に係る事故の発生状況
- ⑦ 利用者の余暇活動・行事等の実施状況

・2020年度第2・四半期の予算執行及び財務状況について

・預り金管理サービスの管理状況について

同席を求めた者

- ・阪口理事長 ・板岡銀山学園施設長 ・金子大江学園総務部長
- ・加藤銀山学園総務部長 ・本間和光学園総務部職員
- ・法人本部事務局 瀬野 永井 北

私たち監事は、2020年7月1日から9月30日までの2020年度第2・四半期の法人及び法人内施設・事業所の事業運営状況並びに法人全体の予算の執行状況、利用者預り金の管理状況について監査を行いました。その方法並びに結果について次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事長及び法人内施設・事業所の管理者に対して、法人並びに施設・事業所に関する運営状況、予算の執行状況と財務状況に関する資料の提出を求め、必要に応じて説明を求めました。また、今回の監査は、新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、法人研修センターと銀山学園の二つの会場をインターネットでつなぎWEB会議方式をとったため、監事藤山勝光は銀山学園会場で監査を行い、監事曾場利夫は法人研修センターで監査を行いました。よって、利用者の預り金管理に対する監査については、監事藤山勝光において銀山と大江地区の利用者の預かり金管理の監査を担当し、監事曾場利夫においては小樽地区の利用者の預かり金管理の監査を担当しました。

2. 監査意見

- ① 監査の冒頭に、法人職員が新型コロナウイルスに感染した件について経過報告と法人並びに事業所の対応について報告を受けております。当該職員が同居する家族の感染判明後、直ちに当該職員の退勤措置や保健所等関係機関との調整が事業所と法人本部事務局を中心として行われたとのことです。当該職員はその後、感染されたご家族の濃厚接触者として検査を受診。当該職員は、検査当日の深夜に陽性と診断され、その日のうちに事業所の管理者に対して検査結果が報告されております。翌日の保健所の聞き取り調査の結果、当該職員以外に法人内職員並びに利用者に濃厚接触者は認められないこと、また、事業所の閉鎖等の措置は要しないとの見解が示されたとのことです。

今回の感染による感染拡大はなく、また、事業所の閉鎖等の特段の措置は要しない結果となりました。しかし、対応策の協議過程においては、これまでの感染症対策に具体化を要する事項が確認されたとの報告がありました。改善点につきましては、早急に対応されるよう要望します。

- ② 法人並びに施設・事業所の運営においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を色濃く受けております。利用者の余暇や行事等においては、例年実施されていた学園祭は全て中止となり、外出も自粛傾向にあります。感染拡大の状況下ではありますが、職員の企画により施設・事業所内において余暇活動や利用者中心の行事が実施されております。

職員による労を多とするところです。

職員研修においても、外部研修への参加は見送られ、インターネットを介しての研修の受講が中心となっています。内部研修等の充実により職員の資質の向上のための取組が継続されますよう期待します。

本年度第2・四半期における利用者からの苦情受付はないとの報告です。また、事故の発生状況では、銀山学園19件、グループホームコタン1件、大江学園2件、和光学園2件、小樽市さくら学園3件が報告されています。特に高齢者における転倒事故が多くの割合を占めています。銀山学園と大江学園においては、転倒にともなう骨折がそれぞれ1件ずつ報告され、治療の経過は順調に推移していることを確認しました。職員による気づきとリスク情報の集積と分析を通して事故発生の減少に向けて一段の研鑽を積まれるよう監事意見とします。

- ③ 2020年度第2・四半期の法人全体の資金収支状況について報告します。福祉事業活動においては、9月末の時点で収入が予算比49.6%と堅調に推移しています。ただし、就労支援収入はコロナ禍における下請作業の減少等により46.0%の水準に留まっています。支出の執行率は47.9%で、支出予算の約7割を占める人件費も49.1%と標準執行率の範囲内で推移しています。コロナ禍による活動自粛により教養娯楽費、車輛費、研修研究費、旅費交通費、渉外費は5~30%の執行率となっています。

施設整備収支に関しては、銀山学園放射線防護対策事業に係る補助金収入並びに固定資産取得支出は令和2年11月30日の建物等の引渡後に計上される予定です。

小樽地区のシェアリング和光とウイリング和光による事業再編に伴う修繕並びに備品等の整備事業は、本年9月までに計画が完了し、積立資産の取崩が完了しています。

なお、会計監査人による中間監査において、退職給付費用及び棚卸資産の計上額の修正、並びに経常経費寄附金収入の管理証拠書類の保管の改善について指摘があり、その内容について確認しております。

事業活動収支(損益計算)では、同じく9月末時点で前年同月比プラス約6千680万円の1億5千900万円の経常差額を計上しています。ただし、職員に対する寒冷地手当の支給が本年度9月から10月に変更されたことから、実質的な経常差額は約4千780万円となります。

- ④ 過去5年間の財務状況の比較では、現預金残高の増加を要因として流動資産比率が年々、上昇の傾向にあります。一方、設備整備に伴う借入金残高も平成28年9月末の4億1千7百万円から本年度9月期には7億6千4百万円と約1.8倍に増加しております。そのため、長期の事業

持続性の指標としての純資産比率は平成28年度9月の77%から本年9月期には68%へと低下しています。ただし、借入金の償還期間が20年から25年と長期に設定されていること、また、流動資産比率の状況から短期的な資金不足を生じる状況にはありません。

本年9月末時点の現預金残高は月平均の経常経費の2.2カ月分に相当し、また、事業未収金の回収期間は約1.7カ月となっています。

- ⑤ 仁木地区並びに小樽地区の利用者預り金の管理状況を確認した結果、適正に管理されていることを認めます。
- ⑥ 最後に、コロナ禍の状況下で日常的に行動を自粛し、利用者の感染防止と安全・安心の環境の維持に取り組まれている職員各位に心より感謝申し上げます。